

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月28日

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多 俊宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03 (5333) 6323

【事務連絡者氏名】 経営企画室 次長 松本 博

【最寄りの連絡場所】 同 上

【電話番号】 同 上

【事務連絡者氏名】 同 上

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ITSUMO（以下「ITSUMO」）および株式会社ITSUMOインターナショナル（以下「ITSUMOインターナショナル」）は、平成18年9月28日開催のそれぞれの取締役会において、平成18年11月1日付で、ITSUMOの医療保険販売事業を会社分割し、ITSUMOの100%出資子会社であるITSUMOインターナショナルに承継することを決議しました。

また、当社およびITSUMOは、同日開催のそれぞれの取締役会にて、平成18年11月1日付で、ITSUMOインターナショナルの全株式をアフラック・インターナショナル・インコーポレーテッド（米国アフラック・インコーポレーテッドの子会社）に譲渡することを決議しました。

本件は、当社および当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える事象に該当しますので、証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成18年9月28日

2. 当該事象の内容

当社グループは、テレマーケティングによる医療保険販売事業を中核事業の1つと位置付けていましたが、平成15年10月より事業を本格的に開始し3年経過したものの、当社グループ内において損益の抜本的な改善を図っていくことは難しいとの認識を持っていました。

このような状況の下、当社はもう1つの中核事業であるコンテンツ配信事業に経営資源を集中させるため、医療保険販売事業の事業譲渡を模索する中で、テレマーケティングによる代理店支援を強化しているアフラックのグループに譲渡することが、双方にとってメリットがあるとの判断に至りました。

3. 当該事象の損益に与える影響額

本件による平成18年9月期への影響は、当社単体において、ITSUMOへの出資金に対する約700百万円の特別損失（投資損失引当金）が発生する一方で、その損失に対応した約280百万円の法人税軽減効果が見込まれます。

連結においては、上記の特別損失は連結消去により相殺されることになるため、約280百万円の法人税軽減効果のみが反映される見込みとなります。